

(添付資料 1)

(法第28条第1項関係様式例)

令和3年度事業報告書

令和3年8月1日から令和4年7月31日まで

(法人の名称：特定非営利活動法人クリオン虹の基金)

1 事業の成果

以下の事業を実施した。

(1) 日本国内において、ハンセン病問題や人権問題の啓発活動を行った。

コロナ禍により、対面での啓発活動が困難となったため、YouTubeで伊波理事長のインタビューを連続シリーズ「人間復権のための旅路」として制作し、令和3年8月から11月にかけて全32編を順次公開した。

(<https://rainbow-culion.net/ihahistory/>)

(2) ハンセン病問題の啓発活動として、オンライン講演などを行った。具体的な実施対象については、3を参照のこと。

(3) フィリピン共和国の医学生や地域医療関係者への奨学金支給事業は、現地政府の奨学金制度が拡充されたため給付はなかった。一方、地域社会を支える人材を育成するプロジェクトがはじめて実施され、有機農業関係者等の35のプロジェクトに対して、当法人が使途指定で寄付しているサンバリ財団から993千円(410,510ペソ)の支援が行われた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) この法人の目的に賛同する個人・団体等から寄せられた浄財を、サンバリ財団に寄付することにより、フィリピン共和国国内の地域医療を志す学生や地域医療に取り組む医療関係者を支援する事業及び有機農業により地域社会を支える人材を育成し支援する事業	① ホームページを通じてハンセン病問題や人権問題の啓発活動を行った。	(A) 通年 (B) 主たる事務所 (C) 3人	(D) 不特定多数 (E) 不特定多数	1,031
	② You tubeで「人間復権のための旅路」(32回)公開。DVD制作	(A) 通年 (B) 学校等 (C) 2人	(D) 不特定多数 (E) 不特定多数	—
	③ 学校等からの依頼により、ハンセン病問題への啓発講演を実施した。	—	—	—
	④ 学生や医療関係者の支援、有機農業関係者の支援についての関係者との意見交換	—	—	—

(2) 日本とフィリピン共和国の地域医療を志す学生や地域医療に取り組む医療関係者及び地域社会を支えるために有機農業に取り組む関係者の交流を深める事業	*本事業年度は、実施しなかった。	—	—	—
--	------------------	---	---	---

3 ハンセン病問題を啓発講演等

伊波理事長による講演等

沖縄愛楽園交流会館主催 オンライン教員向け講習会（2021年8月13日）、社会福祉法人土の根会 花さき保育園（2021/10/8）、ハンセン病市民学会事前学習会（2021/10/21, 22）、佐久大学（2021/12/18）、長野朝日放送（2022/3/1）、(株)致知出版社（2022/4/15）、ハンセン病市民学会in長野全国集会（2022/6/11, 12）、長野市立長野高等学校（2022/6/30）、東御市立北御牧中学校（2022/7/25）